

水道ご利用の皆様へ重要なお知らせ

日頃から水道のご利用ありがとうございます。

この度サービス向上を目指し、水道料金支払方法の変更・追加を行います。

1. 水道料金の隔月支払い

平成21年4月から毎月支払いが隔月支払いに変更されます

【隔月支払いとは、2ヵ月分をまとめて支払うことです】

- 奇数月（1・3・5・7・9・11月）に2ヵ月分の水量を検針します。
- 偶数月（2・4・6・8・10・12月）に2ヵ月分をお支払い願います。

水道料金の支払いは年6回となります。

皆様方の預貯金口座の管理、現金払回数の減少が図られます。町では、人件費、各種手数料等のコスト縮減が図られます。ご理解、ご協力をお願いします。

2. 預貯金口座からの引落とし回数が増えます

口座引落が2回できるようになります

従来、口座からの引落は納期の1回のみでした。そのため、残高不足等で引落ができない場合は、納付書により現金払いをお願いしていました。

平成21年4月からは、隔月集金となるため偶数月の月末に水道代が引き落とされますが、残高不足により引き落とされなかった場合は、翌月の月末に2回目の引き落が行われます。

口座の残高をご確認いただき、引落ができていない場合は、口座に不足分を入金していただきますと、翌月末には引き落とされます。

3. クレジットカード払い

クレジットカードでの支払いができるようになります

平成21年6月から、クレジットカードで水道代の支払いができます。役場上下水道課にお申し込みをください。あとは自動的に隔月にクレジットカードから水道代が引き落とされます。

受付開始は平成21年4月からです。詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレットは鏡野町役場、各振興センター、町内各金融機関にあります。

また町のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

お問い合わせは鏡野町上下水道課まで ☎0868-54-0001



郷幼稚園に遊びに来てね!!

寒い日が続いています。郷幼稚園で園庭開放を行いますのでお友達を誘って遊びに来てください。幼稚園のおにいさん・おねえさんと一緒に遊んだり、園児のオペレッタを見てください。

日 時 2月18日(水) 10:00～11:00

持ち物 室内シューズをお持ちください。

遊びに来られる方は、2月16日までに郷幼稚園に連絡をお願いします。〔TEL 0868-54-0407〕

